令和６年４月２２日

特別徴収義務者　各位

綾川町役場　税務課

特別徴収税額通知(納税義務者用)の電子的送付を希望する

事業者(特別徴収義務者)の皆さまへ

　地方税共同機構から、特別徴収税額通知（納税義務者用）の電子的送付に関する通知がありましたのでお知らせします。内容につきましては下記のとおりです。

記

個人住民税の特別徴収税額通知（納税義務者用）の電子的送付については、事業者（特別徴収義務者）の皆さまにおいて、「特別徴収税額通知（納税義務者用）の電子データ」及び「パスワード取得ＵＲＬファイル」が格納された「納税義務者に対する特別徴収税額の決定・変更通知書（電子データ。以下「特徴税通（納税義務者用）」という。）」をPCdesk等からダウンロードしていただくことにより行われます。

この「特徴税通（納税義務者用）」は、事業者（特別徴収義務者）の皆さまに関係する市区町村ごとに作成され、準備の整った市区町村分については、電子メールにより、「特徴税通（納税義務者用）」の格納の旨及び保護番号が通知されます（通知メール）。

この通知メールは、ダウンロードが可能となった日ごとに作成され、１日あたり最大で２回を予定しています。

事業者（特別徴収義務者）におかれましては、この通知メールを受け取られましたら、その都度、ダウンロードを行っていただきますようお願いいたします。

（「特徴税通（納税義務者用）」を複数日分まとめて一括でダウンロードすると、通信回線の混雑等により、多くの時間を要する場合があるとともに、他の事業者様にも同様の影響を与えるおそれがありますので、ご留意ください。）

なお、「特別徴収義務者に対する特別徴収税額の決定・変更通知書（処分通知等）」と「特徴税通（納税義務者用）」の格納が数日ずれ、通知メールが別々の日に送信さ

れる場合がありますので、ご留意ください。

以上